

2013年度 第45回小田原サッカー協会長杯争奪戦（4部・5部） 開催要項

- 1 趣 旨 サッカーを愛好する少年少女が、それぞれの力にあった段階で競技することを通して少年少女の健全育成と相互の交流を深めるとともに、技術の向上を図る。また、より多くの選手に、より多くの試合に出場できる機会を与える。
- 2 主 催 小田原サッカー協会
- 3 主 管 小田原サッカー協会第4種少年委員会
- 4 開催期間 4部（3年生以下の部） 抽選会…8月25日（日）
決 勝…9月22日（日）、9月29日（日）*予備日10月27日（日）

5部（2年生以下の部） 抽選会…10月20日（日）
決 勝…11月24日（日）、12月1日（日）*予備日12月15日（日）
- 5 会 場 上府中運動公園、酒匂川スポーツ広場、各団体練習グラウンド他
- 6 参加資格 2013年度小田原サッカー協会第4種に登録済みの団体に在籍し、選手登録を済ませている選手によって構成されたチームであること。
- 7 登 録
 - ・期間中の選手登録の変更、追加等は、随時受付を行うが、参加チーム数については初期登録時の数とし変更を認めない（追加登録は試合3日前まで）。
 - ・登録済みの選手は選手証を持参する。
 - ・上級学年選手の下部カテゴリー登録は認めない。
 - ・各カテゴリーにて2チーム以上の登録の場合は重複登録を認めない。
 - ・初期登録時の1チームの選手数は、8名以上とする。
 - ・複数チームエントリーの場合、抽選会までにメンバー登録用紙を提出する。
抽選後のチーム間の選手入れ替えは不可とする。
- 8 大会方法 4部・5部とも8人制とし、予選ブロックリーグ戦を行い、上位2チームが決勝トーナメント戦へ出場できる。また、下位チームで敢闘賞トーナメント戦を実施し、全チーム最低4試合以上を確保する。
- 9 表 彰 優 勝: 小田原サッカー協会長杯（持ち回り）
賞状・メダル（12個）・トロフィーを授与する。
2位～3位: 賞状・メダル（12個）・トロフィーを授与する。
4 位: 賞状と敢闘賞を授与する。
*敢闘賞トーナメント1位のチームには、賞状を授与する。
- 10 競技方法 8人制サッカー競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会規定として定める。
- 11 審 判 参加チームは、有資格審判員を帯同させること。
審判は3人制とする。ただし、優勝決定戦と3位決定戦は一人審判制とし、審判部が担当する。
グリーンカードを導入する。

12 運営上の
留意事項

- ①リーグ戦の順位の決定方法は、勝ち点制とし、勝ち…3・引き分け…1
負け…0とし、勝ち点と同じ場合は、得失点差、総得点、対戦結果、PK戦の
順で決定する。試合時間は30分（15—5—15）とする。
また、決勝トーナメント戦の試合時間内引き分けは、上位に上がる場
合は、延長戦を行わずPK戦とし、それ以外は引き分けとする。
ただし、優勝決定戦のみ10分（5—5）間の延長戦を行い、それ
でも決しない場合は、PK戦を行う。
- ②トラブルへの対応・日程の打ち切り等当日の判断は、会場担当団体に一任する。
ただし、変更等があった場合は、その旨速やかに大会事務局へ連絡すること。
- ③大会関係者（運営本部・チーム役員・審判員）は、監督・コーチ・選手・応
援者のマナー向上に努めるとともにお互いにベンチコントロールに協力する
こと。
- ④あらかじめ指定された駐車場所・駐車台数など会場運営に関するルールを遵守
するとともに会場担当団体の指示に従うこと。
- ⑤ベンチ入りできる指導者（大人）・チーム関係者の数は、当日選手登録用紙に
記載されている代表者・監督・コーチの中より、小田原サッカー協会第4種に
指導者登録を済ませている3名までとし、指導者登録証を持参する。
- ⑥登録番号の記載された選手登録用紙を毎試合運営本部に2部提出する。なお、
最初の試合時のみ15分前までに運営本部において、選手全員のメンバーチェ
ックを受けなければならない（選手登録証にて確認）。
- ⑦ファウルと不正行為、警告と退場は通常の競技規則に準ずる。
退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充することができる。
- ⑧飲水の採用については、試合開始前に通告する。
- ⑨フィールドは、原則68m×50mとするが、会場の状況によって縮小するこ
とができる。
センターサークル7m、ペナルティーマーク8m、ゴールエリア4m、
ペナルティーエリア12m、ゴールは少年用ゴールを使用する。
- ⑩落雷について、予兆が合った場合は速やかに活動を中断または中止とする。
- ⑪緊急地震情報の受信があった場合は速やかに活動を中断する。
- ⑫保護者等の応援については、決められた場所で行うよう各団体に事前に徹底
すること。
- ⑬各クラブより選出された運営委員は、該当会場の運営担当団体と連絡を密に取
り、運営に協力すること。
- ⑭試合中の異議・トラブル（会場運営・審判の判定等）の申し立ては、文書にて
少年委員会委員長宛に提出すること。

13 付記

ベスト4までの順位を決定する。

14 大会運営

小田原サッカー協会 第4種少年委員会 運営部・審判部
大会事務局

◎運営全般	富田	TEL/FAX	連絡網でご確認を
◎選手登録：変更	鈴木	TEL/FAX	〃
◎日程・試合結果等	徳田・飯山	TEL/FAX	〃